

全国商店街振興組合連合会 / 都道府県商店街振興組合連合会

2019年10月1日(火) 消費税の軽減税率制度

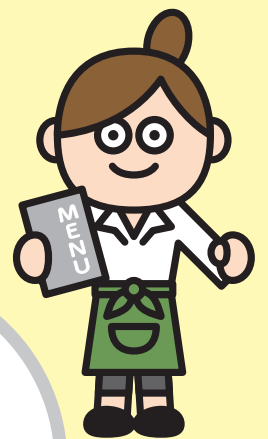
お買い物の
目安に!

スタート!

軽減税率の対象品目は、
8%の税率が適用されます。



軽減税率8%と軽減税率対象外10%(標準税率)の 飲食料品一覧



軽減税率

8%

対象

飲食料品

(食品表示法に規定する食品)
||
人の飲用または食用に供されるもの

軽減税率対象外

10%



酒類



ケータリング等



有料
老人ホーム等で
行う飲食料品の
提供



一体資産*

おもちゃ付きのお菓子のように、
食品と食品以外の資産が
あらかじめ一体となっている資産



*一定の一体資産は
飲食料品に含まれます。

テイクアウト・ 宅配等



外食



医薬品・ 医薬部外品等



軽減税率に
ついて
詳しくは

知ってほしい! 消費税のこと。暮らしのこと。

<https://www.gov-online.go.jp/cam/shouhizei/>

